

# 復興計画の見直しについて

## 1 復興計画の見直しの視点

- ( 1 ) 避難指示区域の見直しに伴う避難者への支援について必要な取組の追加
- ( 2 ) 復興計画の進捗状況に関する意見を踏まえた見直し

## 2 見直しの手順

- ( 1 ) 下記の論点ごとに、今後必要となる取組を洗い出す。 / 今回
  - A ( 人 ) : 県内避難者、 県外避難者、 帰還しないことを選択した人
  - B ( 環境整備 ) : 長期避難者の生活拠点等、 帰還を加速する取組
  - C ( 制度等 ) : 県内外の避難者を支えるための制度及び仕組み等
  - D ( 評価意見 ) : 情報発信や女性を始めとした県民等と連携した取組について
- ( 2 ) 必要となる取組について、「復興計画の - 重点プロジェクト」、「 - 具体的取組」、「 - 地域別の取組」等の該当部分に、追加または修正等を行う。 / 次回

## 3 具体的な見直し箇所の想定

- ( 1 ) 「 - 重点プロジェクト」のうち 2 生活再建支援プロジェクト(計画 p.9) など関係プロジェクト及び該当する「 - 具体的取組の見直し」
  - 帰還する避難者が、生活の再建を円滑に進められるよう、インフラ等の復旧、コミュニティの再生、安定的な居住環境や就労等の確保
  - 長期の避難を余儀なくされる被災者が、避難先での生活の不安を払拭して、日常生活の安定化を図れるよう、安定的な居住環境や就労等の確保
- ( 2 ) 「 - 地域別の取組」の見直し(「避難区域の解除」「帰還支援」「自治体連携支援」等)
  - 避難指示区域見直しにより、速やかに帰還することを目指す市町村、町村内外に長期間暫定的に居住する町村など、それぞれの構想を尊重した取組
  - 町村外に長期間暫定的に居住する町村と受入市町村間の相互援助体制構築に関する取組
- ( 3 ) 「復興の実現に向けて」の「1 民間団体や県民等との連携」(計画 p.158)
  - 情報発信に関する取組や女性を始めとした県民等との連携に関する取組



#### 4 被災者の生活再建において目指す姿（案）

帰還する避難者、長期避難者など被災者それぞれが置かれた状況に応じた、よりきめ細かな支援が行われ、全ての県民が安心できる生活を取り戻している。

（メモ）

## 論点A：長期化する避難生活における安心の確保

### 県内避難者

#### (1) 情報

相談窓口の設置継続

行政情報、生活情報などに関する福島県・避難元自治体・避難先自治体からの  
きめ細かな情報提供 など

#### (2) 賠償

賠償金の請求支援（電話相談、専門家による相談等） など

#### (3) 住環境

コミュニティの確保

住まいに関する相談窓口の継続

応急仮設住宅（借上住宅含む）の供与期間延長、住み替えへの柔軟な対応

県内自主避難者への対応

恒久住宅への円滑な移行

二重ローンの利子補給 など

#### (4) 保健、医療、福祉

甲状腺検査、内部被ばく検査の実施

避難の長期化に伴う心のケアや孤立化防止

避難先における子育て支援や介護サービス、障がい者福祉サービスの確保  
など

#### (5) 教育

子どもの就学機会の確保

サテライト校など教育環境の整備 など

#### (6) 雇用

就職相談・職業訓練の実施

企業の事業再開のための多様な支援

避難先での営農再開に向けた支援

緊急雇用創出基金活用による雇用の確保 など

#### (7) 治安

仮設住宅及び周辺地域等における治安維持確保

帰還困難区域所在宅等の防犯、防火対策 など

#### (8) その他、県内で避難生活を送る方の安心の確保のために必要な取組

(メモ)

## 県外避難者

### (1) 情報

相談窓口の設置継続

ふくしまの今の姿や行政情報、生活情報などに関する福島県・避難元自治体・避難先自治体からのきめ細かな情報提供 など

### (2) 賠償

賠償金の請求支援（電話相談、専門家による相談等） など

### (3) 住環境

交流会の開催などによるコミュニティの確保

住まいに関する相談窓口の継続

借上住宅の供与期間延長、住み替えへの柔軟な対応 など

### (4) 保健、医療、福祉

県外医療機関の協力による甲状腺検査、内部被ばく検査の実施

避難先自治体との連携による避難の長期化に伴う心のケアや孤立化防止

避難先における子育て支援や介護サービス、障がい者福祉サービスの確保の要請 など

### (5) 教育

避難先自治体との連携による子どもの就学機会の確保 など

### (6) 雇用

巡回等による就職相談や国、避難先自治体による職業訓練の実施

国や避難先自治体による避難先での営農再開に向けた支援 など

### (7) 治安

帰還困難区域所在宅等の防犯、防火対策の県外への発信 など

### (8) その他、県外で避難生活を送る方の安心の確保のために必要な取組

(メモ)

## 帰還しないことを選択した人

新しい生活に向けた再建支援

帰還しない人とのつながりの維持について

など

(メモ)

## 論点B：生活再建を進める環境の整備

### 長期避難者の生活拠点等

長期避難者等の生活拠点（公営住宅）の整備

生活拠点に必要な役場機能の整備や保健・医療・福祉、教育などの提供

受入自治体との調整、受入にあたっての支援 など

（メモ）

## 帰還を加速する取組（旧・緊急時避難準備区域、津波・豪雨災害等被災地含む）

### 安心して住み、暮らす

除染の加速  
廃炉作業の監視強化  
廃棄物の迅速な処理  
放射線に関するリスクコミュニケーション  
内部被ばく未然防止対策  
地域コミュニティの再生  
生活インフラの整備  
治安体制の整備  
復旧・復興に従事する人の宿舎等確保  
住まいの再建・確保に対する支援  
公営住宅の整備  
保健・医療・福祉提供体制の再構築  
教育環境の整備 など

### ふるさとで働く

企業の事業再開に向けた多様な支援  
雇用の確保  
就職相談・職業訓練の実施  
企業誘致  
農林水産業の再生  
新たな産業の創出 など

### まちをつくり、人とつながる

復興の姿や帰還に向けた情報発信  
地域防災力の向上  
復興まちづくりの支援  
復興の基盤となる道路網の早期整備 など

（メモ）

## 論点C：県内外の避難者を支える制度及び仕組み等

避難者がどこにいるのかを把握するための仕組みづくり

避難元に住民票があるために避難先での日常生活に支障がでているので、  
居住の証明のあり方検討

支援が必要な人の情報を把握するための個人情報保護法（条例）の弾力的運用

本年6月に制定された子ども・被災者支援法に基づき具体的な施策を定めた基本方針の策定とその活用による支援

など

（メモ）

## 論点D：情報発信及び県民等との連携

### 地域住民等との協働

- ・女性を始めとした県民等と連携した情報発信の検討
- ・ソーシャルビジネスの活用の検討

### 情報の発信

- ・ふくしまの復興の姿を対外的に情報発信
- ・避難している人を始め県民へのきめ細かな情報発信

### 民間資金を始めとする民間の力の積極的受入と活用

- ・再生可能エネルギーファンドなど民間ファンドの活用

など

(メモ)